

沿岸広域振興局長告示第43号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年7月15日

沿岸広域振興局長 八重樫 浩 文

| 位 置 | 延長（メートル） | 幅員（メートル） | 指定年月日 |
|-----------------------------|----------|----------|-----------|
| 大船渡市猪川町字長谷堂59番6、61番3及び61番44 | 57.20 | 6.08 | 令和4年6月28日 |

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。